

第5回総務文教常任委員会会議録

平成28年4月22日（金）

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 10時23分

○会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

●総務課

①清里町教育大綱について

●企画政策課

①東京農業大学生物産業学部との包括連携協定について

●生涯学習課

①今後の緑スキー場のあり方について

2. 道外所管事務調査について

3. 次回委員会の開催について

4. その他

○出席委員（7名）

委員長	勝 又 武 司	副委員長	加 藤 健 次
委 員	村 島 健 二	委 員	池 下 昇
委 員	河 口 高	委 員	堀 川 哲 男
委 員	伊 藤 忠 之	※議長	田 中 誠

○欠席委員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

■総務課長	澤本 正弘	■総務G主幹	梅村百合子
■総務G主事	横尾 悠太		
■管財G総括主査	三浦 厚	■管財G主事補	谷口 圭介

■企画政策課長	本松 昭仁	■まちづくりG総括主査	泉井 健志
■まちづくりG主査	水尾 和広	■まちづくりG主任	半澤 忍
■まちづくりG主任	長屋 智洋		
■地域振興G主幹	清田 憲弘	■地域振興G主事	田巻 宏章
■地域振興G主事	平野 直人	■地域振興G主事	蛸名 留伊
■生涯学習課長	伊藤 浩幸	■社会教育主幹	原田 賢一
■社会教育G主査	武山 雄一	■学校教育G主査	新輪 誠一

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 小 貫 信 宏
主 査 寺 岡 輝 美

●開会の宣告

○勝又委員長

第5回総務文教常任委員会を開催させていただきます。

○勝又委員長

大きな1番、町からの協議報告事項で総務課1件ございます。①清里町教育大綱について。総務課長。

○総務課長

総務課より協議報告事項の前に、今年度新規採用されまして総務課に配属されました職員、そして4月1日の人事異動におきまして総務課の方に配属となりました職員を紹介させていただきたいと思います。初めに今年新規採用されまして総務課総務グループに配属にされました横尾でございます。

○総務G主事

横尾悠太と申します。よろしくお願ひします。出身は湧別町で、最終学歴は弘前大学です。これからは町役場職員としてしっかり貢献していけるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひします

○総務課長

同じく新規採用され総務課管財グループに配属されました谷口でございます。

○総務G主事補

このたび総務課で働くことになりました、谷口圭介と申します。出身は栃木県佐野市です。最終学歴は清里町の清里高校です。これからは1日でも早く仕事をしっかりと覚え、皆さんと同じ

ように一人前の仕事ができるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長

続きまして、人事異動により総務課の方に配属されました総務課主幹兼ねて総務グループの総括であります。梅村でございます。

○総務課主幹

総務課主幹に配属されました梅村です。9年間町民課で戸籍年金を担当しておりまして、総務課に携わるのが初めてでございますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

○総務課長

次に管財グループ総括主査の三浦でございます。

○総務管財G総括主査

この度4月1日の異動で総務課管財グループの担当となりました三浦でございます。2年前総務課の企画財政グループでもおりましたけれども、引き続きよろしくお願いいたしますと思います。業務内容につきましては、固有財産管理、温泉施設管理、情報、防災、入札業務など各課よりさまざまな業務が集まっております。従来の総務文教常任委員会に加えまして、温泉施設の管理など一部産業福祉常任委員会の所管の事業についても移行となっておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

○総務課長

各議員さんのご指導のほどよろしくお願いいたしますと思います。それでは総務課、協議報告事項につきまして御説明をさせていただきます。

まずは私の方から概要についてご説明いたします。清里町教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、町長は総合教育会議におきまして、教育基本法を参酌しながら教育の振興に関する施策の大綱を定めるということになってございます。大綱につきましては、教育委員会との連携が不可欠ということでございまして、平成28年度から32年度の期間といたします。清里町教育推進計画を基本として策定しているところでございます。内容につきましては担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○勝又委員長

担当主幹。

○総務課主幹

それでは清里町教育大綱について説明いたします。資料1をご覧ください。まず1ページをお開きください。まず大綱の位置づけについてです。この大綱は、本町の教育行政を推進する上での指針となるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、清里町総合計画並びに清里町教育推進計画を踏まえて、教育委員会と協議して、町長が定めるものです。大綱の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とし総合計画並びに教育推進計画の改定や社会情勢の変化

を踏まえて見直しをしていきます。基本目標は、清里町教育推進計画の基本目標でもあるふるさとに誇りを持ち未来に向かって、人と文化をはぐくむ教育のまちとし、表紙にも記載させていただきます。

続きまして2ページをご覧ください。基本施策と取り組みは、学校教育、社会教育について定めております。まず、学校教育の充実についてです。推進目標は心豊かで、自信と誇りと夢をはぐくむ学校教育の推進です。基本施策1、生涯にわたる人格形成の基礎を築く幼児教育の充実の具体的な取り組みについては、幼児教育の充実について4点。義務教育等への円滑な移行について3点。2点目の未来を担う心豊かで創造的な人をはぐくむ学校教育の推進の具体的な取り組みは、確かな学力の育成について、5点。3ページにいきまして豊かな心の育成について、5点。健やかな体の育成について4点。社会の変化に対応した教育の推進について6点。良好な教育環境の整備について4点。信頼される学校づくりの推進について5点。高等学校教育の推進についての1点です。4ページをご覧ください。

続きまして、社会教育の充実です。推進目標は学びの輪が人とまちをはぐくむ社会教育の推進です。基本施策1、子どもの自立を支援し、社会性を培う幼少年教育の充実の具体的な取り組みは心と体をはぐくむ体験活動の充実について2点。ジュニアリーダーの育成について2点。グローバルな人材を育成する国際理解教育の推進について3点。家庭教育子育て支援の充実についての2点です。2、生きがいと活力あるまちを創造する障害教育の推進の具体的な取り組みは学ぶ意欲、参加する意欲を高めるための学習機会の提供について3点。豊かな心と感性を培う文化活動の推進について2点。豊かな暮らしを創造する読書活動の推進についての2点です。3、健康で心豊かな生活を実現する生涯スポーツの推進の具体的な取り組みは運動による健康づくりの推進について2点。スポーツに親しむ機会の充実について2点。スポーツの技術力向上についての2点です。4、学びの輪を広げるための学習環境の整備の具体的な取り組みは、施設の維持管理と有効活用について3点。学習を支える情報の収集整理について2点。各種委員会活動の充実について1点です。6ページをご覧ください。こちらにつきましては、参考資料として、清里町の教育目標教育基本法の教育振興基本計画に関する部分3点目で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大綱の策定に関する部分を記載しております。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただ今総務課より、清里町教育大綱について説明ございました。委員の皆様方から質問意見等ございましたら、はい河口委員。

○河口委員

非常に理解する部分あるんですが、肝心なのはこの推進計画をどうやって実現するかということが重要になってくるんだろうと思います。その中で非常に大事なのはやっぱり数値目標だと思います。一斉にこれが全部できるわけではなく、これを重点的に今年何とか進めていきたいという部分が僕は一番大事な部分だと思いますんで、そのへんの推進計画と数値目標がいろんなこと出されている大綱だとかいろんな計画、プロジェクトの計画、文字はたくさんあるんですが、数値計画がきちっとできていない。それとそれに対する検証は非常に少ないような気がする。この検証と議論を十分行うことが重要なかなと思いますので、時には大変いろんなことが、たくさん取り上げられていますので、ぜひその辺のことをやっていただきたい。特にグローバルな人材育

成の中で、町長も言っている英語教育っていうのは、ここの場合に大事な部分になるんだろうと思う。外国人英語教師は予算の中でできました。それが目標じゃないんですね。英語教員を増やしたっていうことじゃなくて、それをどうやってプラスになるかっていうどういうふうな数値目標を持つかってことが大事になると思いますので、その辺いろんなことありすぎますので、特に今年はこれっていう部分の何点かやっぱり抜粋して、これだけはやっていきたいという数値目標を作っていたきたい。

○勝又委員長

はい、総務課長。

○総務課長

今回の大綱につきましては、先にちょっと概要でも触れさせていただきましたが、たぶん常任委員会でも教育委員会の方から協議があったかと思いますが、28年度から32年度まで清里町教育推進計画というものを教育委員会で策定してございます。今般やっぱり教育委員会と一般の方と連携して密にやっていかなければならないということもありまして、この中から抜粋って言ったらいんですか、これは基本としまして、今回大綱を取りまとめさせていただいております。よって今委員の方から御質問がありました目標と検証が一番大事だということでございますので、教育委員会の方とも密に連携をとりながら、目標に向けていろんな意味で連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○勝又委員長

よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤委員

清里町教育大綱をみているんですけども、数々の推進また充実するもの、強化するものとあるんですが、4ページの中段なんですけど、家庭教育・子育て支援の充実というところで、なかよしクラブ等々の見直しってなっているんです。どのようなことなんですかね。ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○総務課長

今回見直しについて出てきているのは3点ほどありまして、正規職員の配置ですとか、あと実施場所の検討、あと札弦緑地区の対応。これがやっぱり大きな目標という形で今回見直しという形で出て来てございます。

○伊藤委員

わかりました。

○勝又委員長

他委員さん。ありませんか。なければ総務課教育大綱について終わりたいと思います。はい総務課長。

○総務課長

口頭ではございますが、3点ほど御報告をさせていただきたい案件がございます。まず1点目につきましては、4月15日から16日にかけて当町におきまして暴風警報が発令されております。その対応につきまして担当の三浦よりご報告をさせていただきます。

○勝又委員長

はい総括主査。

○総務管財G総括主査

4月の15日から16日にかけて、低気圧の接近によります暴風警報が出ておりまして、その体制を行っていったところでございますけれども、15日10時20分暴風警報が発令となりまして、情報連絡室の方を設置してございます。事前の気象庁等の気象情報によりまして翌日の未明までが警戒期間となっておりますので、夜が明けて警戒期間が過ぎた後、10時を目途に町内の施設点検等の作業を各課へ依頼しているところでございます。明けまして4時50分暴風警報は解除となっております。朝方より各課点検状況の報告ございまして、大きな被害等についてはないという状況の報告をいただいているところでございます。期間中の最大風速につきましては16日1時16、5メートルをマメダスの清泉観測所で観測してございます。今回被害等ございませんでしたが、引き続き警報等発令時には、災害体制を図ってまいりたいと思っております。以上であります。

○勝又委員長

はい総務課長。

○総務課長

2点目につきましては、4月14日以降、熊本大分両県に中心に相次いでおります地震の被害支援の取り組みについてでございます。支援等につきましては、北海道それと町村会と連携をとりながら取り組みを検討してまいりたいと思っております。本日新聞等報道でもございましたとおり、町村会において約1千万円支援していくというような報道等もしているところでございます。支援の内容等につきましては議会と適時協議をしながら、今後進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして3点目でございます。選挙管理委員会の事案でございます。清里町の投票所につきましては、清里の第1投票所、札弦の第2投票所、緑の第3投票所そして江南の第4投票所ということで4カ所を開所しながら投票を行っているところでございます。現在投票所へ皆さん車で来られる方が結構多いということもありまして、また投票立会人の確保など大変難しい課題もございます。よって今江南の第4投票所を清里の第1投票所へ統合することにつきまして、江南東それと江南第3の自治会と協議を進めているところでございます。両自治会と協議を行いながら選挙管理委員会における統合に関する方向性を出していきたいというふうに今のところ考えてございます。再度方向性が定まりましたら議会の方にも報告をさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上で総務課の報告を終らせていただきます。

○勝又委員長

ただいま3件ほど口頭案件ございましたけど、各委員さんからありませんか。無いようですので、終わりたいと思います。総務課ご苦労様ございました。

○企画政策課長

委員長すいません。貴重な時間なんですけども、新しい課ということでご紹介をしたいのですが。

○勝又委員長

お願いします。

○企画政策課長

4月の機構改革につきまして、新しい企画政策課ができました。企画政策課は昔の商工観光グループを所管とする地域振興グループ。それから財政、企画、そして広報広聴、住民活動、統計等を担当しますまちづくりグループという2つのグループから構成されている課でございます。それでは担当より自己紹介をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○企画政策課主幹

企画政策課主幹の清田です。地域振興グループ、もとの商工観光を担当いたします。よろしく願いいたします。

○地域振興G主事

同じく地域振興グループの田巻です。もと商工観光林政グループということで、同じ業務を引き継ぐような形になります。よろしく願いいたします。

○地域振興G主事

同じく地域振興グループの平野と言います。よろしく願いします。

○地域振興G主事

同じく地域振興グループの蛸名留伊と申します。年齢は20歳で出身地は北見市。北見緑陵高校を卒業して、札幌の大原簿記公務員専門学校を卒業して、今年の4月からお世話になることになりました。よろしく願いいたします。

○まちづくりG総括主査

まちづくりグループ統括主査の泉井と申します。よろしく願いします。まちづくりグループでは企画財政、広報、住民活動、交通安全この辺を担当いたします。どうぞよろしく願いします。

○まちづくりG主査

まちづくりグループ主査水尾です。主に企画の方を担当することになります。よろしく願い

します。

○まちづくりG主任

まちづくりグループの半澤と申します。主に財政を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○まちづくりG主任

まちづくりグループ主任長屋です。主に住民活動の方を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画政策課長

今日ですね、広報それから統計を担当します松田里香という者がおりますけども今日は出張不在で本日おりませんですけども、松田に関してもよろしくお話ししたいと思います。以上です。

○勝又委員長

それでは企画政策課1点ございます。東京農業大学生物産業学部との包括的連携協定について。はい。

○まちづくりG主査

それでは清里町と東京農業大学生物産業学部との包括連携協定についてご説明の方をさせていただきますと思います。1ページご覧ください。

本協定につきましては昨年東京農大から、網走市、大空町及び斜里郡3町に提案がございまして、平成27年度に制定いたしました清里町総合戦略における生学連携として掲載をした上で締結に向けて進めてきたものでございます。この協定につきましては、地域の持続的な発展と課題に対応するために協定を結ぶものでございまして、その内容といたしましては地域産業振興、環境保全及びまちづくり、人材育成、インターンシップなど就職支援等清里町の振興に向けた事項を包括的な内容にて締結をする予定でございまして、現在東京農大の方で事務作業の方を進めているところでございまして、今回は、原案という形で協定書の方お示しをさせていただいてるところであります。締結の日程といたしましては、5月12日に斜里郡3町の町長が集まる予定でございまして、その機会を捉え、各町と農大の協定を締結すること予定をしているところでございます。以上で説明を終わります。

○勝又委員長

ただ今企画政策課より1点、東京農業大学生物産業学部との包括連携についての説明がございました。委員の皆さま方から質問意見等。

○企画政策課長

私の方からちょっと補足という形になりますけども、この協定につきましては既に網走市については協定が農大の方とされておりまして、斜網地区の部分では、今主査の方が申し上げました斜

里郡3町そして大空町がまだ包括連携協定結んでないということで東京農大としましても、我々3町大空としましても、この協定については特にデメリットもないことから、積極的に連携協定をしたいというところで、この4町が一括となって、ただ今申しあげました5月12日を目途に包括連携協定を結ぶという形になろうかというふうに思います。別紙で協定書の方を示しておりますけども、最終的にこの4町が羅列した形の包括協定になるか、各町それぞれの協定になるかというのは今調整中でありまして、本町についてはできることであれば町単独、それぞれの町と協定を結んだ方が望ましいということは申しあげておりまして、そのどうするかという部分につきましては、今のところ、農大の方に投げているというような形でございます。いずれにしましてもこの協定につきましては、農大からのいろんな情報を得たり、インターンシップで本校の東京の方のインターンシップであるといろんな部分活用できると思いますので、積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○勝又委員長

委員の皆様方から質問等ございましたらありませんか。無いようですので企画政策課、東京農大との包括連携協定について終わりたいと思います。ありがとうございました。

○勝又委員長

それでは生涯学習課1点今後の緑スキー場のあり方について説明いただきたいと思います。生涯学習課長。

○生涯学習課長

まず生涯学習課の案件を説明する前に4月1日付で役場の方の人事異動で教育委員会におきましても異動がありました。また、生涯教育委員会生涯教育課につきましては、4月1日から生涯学習課となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4月1日の人事異動で、社会教育グループ主査武山が参りましたんでご紹介いたします。

○社会教育G主査

ご紹介いたします。4月1日付け人事で異動になりました、社会教育グループ社会担当ということで今後頑張ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長

それと本日所用で欠席しておりますが、学校教育グループ総括主査として宮津貴司が教育委員会の方に異動してきておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは教育委員会の案件でございます、今後の緑スキー場のあり方について説明をさせていただきます。緑スキー場の関係でございますけども、平成27年度の営業につきましては、3月の21日で終えたところであります。27年度のスキー場の利用者につきましては、26年度と比較しまして約7千人弱増加してございまして、約3万2千800人でございました。ただ過去の常任委員会等でも、議員各位からご指摘ご心配されたとおり、圧雪車につきましては購入してから約27年を経過しているということもあわせて、老朽化が進んでございます。また今後スキー場を運営するにあたり、リフトにつきましても緊急的な課題というふうに認識しているところ

ろでございます。教育委員会としましては、町として緑スキー場の現状ですとか、今後の在り方をお示した上で御理解いただき、今後圧雪車、車庫、リフト整備等の経費を6月の補正の中で考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、担当主幹より、今後の緑スキー場のあり方について説明をさせていただきます。

○勝又委員長

担当主幹。

○社会教育担当主幹

それではお手元の資料に基づきまして、今後の緑スキー場のあり方についてご説明を申し上げます。まず1ページ目をご覧ください。

緑スキー場につきましては、これまで教育施設として子どもたちのスキー技術向上、それから体力の向上のために寄与してきました。また生涯スポーツの観点からも町民の健康増進に役割を果たしてきております。またさらには緑地区のにぎわいづくりという役割も担ってまいったと思ひます。しかしながら建物設備の老朽化に伴ひまして、維持管理経費の増加が見込まれております。今回、今後のスキー場のあり方についてご協議申し上げるところでございます。

日本のスキー場におきましてはバブルの崩壊以降、スキー人口が急激に減少しております。ピーク時の4割強それほど落ちていただるところでございます。緑スキー場におきましては昭和61年、簡易リフトから始まりまして平成2年にはチェアリフトを導入しました。ここから本格的なスキー場として運営が始まったわけでございますが、平成4年をピークに利用者の減少が始まっておりまして、近年は3万人前後を推移して、平成27年昨シーズンにおきましては3万2千800人となっております。2ページに参りまして、現在緑スキー場につきましては町内の小中学校のスキー授業で利用されている他学校関係ですと、弟子屈町、別海町の小学校もお見えになってスキー授業を行っております。また、スキー教室、スキー大会、スキーの技術検定の開催、スノーボードを含めた一般利用に供しているところでございます。

次に施設設備の現状でございます。休憩所、発券所、運転室、監視室につきましては、昭和61年に設置し、相当な老朽化が進んでいるところでございます。トイレにつきましては、昭和61年に設置いたしましたが、平成27年に簡易水洗化など改修を行ったところでございます。圧雪車につきましては、昭和63年に導入いたしまして老朽化が著しく、早急に更新する必要があると考えております。リフト設備でございますが、平成2年に設置いたしまして、その後、平成15年には動力部やロープの交換などを行いました。それから10年以上経過しているということから、各部分の年次的な交換更新等が必要となってまいります。リフトの支柱につきましては24年度に塗装、リフトの降り口につきましては27年度に改修を行っているところでございます。また、スノーモービルにつきましては平成5年に購入いたしまして20年以上が経過しているところでございまして、これにつきましては今後方針を考えていかななくてはなりません。

次に経営の状況でございます。こちらの表にございますが、収入につきましては、リフトの売り上げでございます。昨シーズンにつきましては182万8千円となっております。支出につきましては、業務等の委託について、平成24年までは施設管理公社でございましたが、25年度からは施設管理協会への委託の経費となっております。そのほかスキー場にかかります光熱水費、修繕料等となっております。昨シーズンにつきましては1千53万6千円となっております。

収入と比較をいたしますと870万円程度の支出超過となっております、近年につきましてはおおむね900万円弱の前後で支出超過が続いているといった状況でございます。収入につきましてはでございますが、利用客の減少、それから悪天候などによる営業日数の減ということもありまして、最盛期の半分程度となっております。支出については建物や設備等の老朽化による修繕費が年々増しているところでございます。中でも圧雪車につきましては毎年シーズン前に定期点検を行います、その整備のほかにも突発的な修繕これが増加の傾向にあります。また、リフトなどについても耐用年数の経過に伴う大規模な改修それから更新作業が必要となってくることから、今後も数年に1度はある程度大きな額がかかるような状況となっております。

続きまして3ページ目でございますが、緑スキー場の管理運営形態でございます。営業期間につきましては積雪の状況によりますが、1月から3月中旬3カ月弱、そして管理につきましては、スポーツ文化施設管理協会に委託しております。委託の業務内容としましてはリフトの運行、ゲレンデの整備券売などとなっております。人員につきましては、索道技術管理員として協会の職員が2名、その他短期の臨時職員を17名、合計19名となっております。27年度の業務委託料は727万2千円となっております。今後の施設整備維持管理費の見込みでございますが、リフト整備施設の整備圧雪車を初めとする車両の更新監視小屋等の建物の改修を含め、今後5年間を見通した中でおおむね6千500万程度が見込まれるのではないかと考えてございます。また人件費などの維持管理経費につきましては年間1千万程度が見込まれるところでございます。

以上の状況を踏まえた中、緑スキー場の今後について、教育の施設という側面それから維持管理利用状況について、これらの視点から御説明いたします。本町の総合計画におきましては目標とする町の将来像、人と自然がともに輝く輝き躍動するまちとしております。教育分野におきましては、町民一人ひとりが、いつでも誰でもどこでも気軽に楽しめる生涯スポーツの推進及び未来を担う心豊かで創造的な人をはぐくむ学校教育の推進、これらを基本施策として、教育環境の整備に努めているところでございます。これらの基本施策の推進のためにも本町の自然環境を生かした冬期間のスポーツでありますスキー場の確保が雪国ならではのスキー学習などの取り組み、これは今後も重要であると考えております。生涯スポーツの視点からも運動不足となります冬期間の町民の健康保持増進、そのためにスキー競技は大変有意義なものと考えております。学校教育につきましても体力向上のみならず北海道に生まれた子どもが雪国の特性を活かしたこの地域でしか体験できないスポーツとしてのスキー学習を行うことは子どもたちの成長に大変効果的な取り組みであると考えております。

経営状況から見た今後の維持管理でございますが、先ほども御説明いたしましたとおり、維持管理には年間900万程度の支出超過が見込まれるところでございます。この金額につきましては大きく減るということはないと思われまます。今後もスキー場を維持していくとなりますと圧雪車の更新、リフト等の各種整備を計画的に行うとともにさらなる経費節減には利用者拡大収入増に努めていかなければなりません。

以上のことを踏まえまして今後も緑スキー場を運営していくことを前提とした場合には①利用者の安全や安心そして快適な利用、それを確保するためにはやはり計画的な施設整備を行っていかねばならないということ。②といたしまして各種スポーツ団体等と連携いたしました利用者増に向けた取組みを考えていかなければなりません。また③といたしまして効果的な宣伝、PRこれについても行ってまいります。また④でございますが、施設の利用料それから営業時間、開設期間等の見直し。これにつきましても検討をしていかなければならないと考えております。

今後はこれらのことを御理解いただいた上で早急に更新が必要であります。圧雪車につきましても、ご協議させていただきたいと考えております。以上で今後の緑スキー場のあり方につきまして説明を終わります。

○勝又委員長

ただいま生涯学習課より今後の緑スキー場のあり方についての説明がございました。委員の皆様方から質問、意見等を伺いたいと思います。堀川委員。

○堀川委員

緑スキー場についてのいろいろな説明があったわけですが、子どもたちにおける学校でのスキー授業の重要性、そして生涯スポーツの推進ってということからの重要性ってということで、今後もお金はかかっていくんでしょうけども、うちの町にとって緑スキー場は、必要な施設だと思いますし、しっかりした計画の中で整備をしていただきたいと思います。そこで長期的な計画になるんでしょうけども、今後休憩室ですとか職員の休憩室、リストの発券所等いろいろなものにかかわってくるとは思いますけども、ちぐはぐにならないよう計画的に進めていただきたいと思います。現在トイレが離れたところであって、休憩室があって、駐車場を挟んで休憩室、発券所というふうになっていますけども、その中で圧雪車の車庫等の場所とかも考えていかないとならないことでしょうし、一番使いやすい施設の場所ですとか形態ですとか、長期的な計画を立てるのであれば、しっかりその辺は頭に入れながら計画を練っていただきたいと思います。このように要望します。

○勝又委員長

はい生涯学習課長。

○生涯学習課長

今、堀川委員おっしゃられたように、この緑スキー場につきましては、子どもたちのスキー授業、それから市民等の生涯スポーツの観点からも大変重要な施設ということで認識をしているところでございまして、今後も経費節減に努めながら運営していきたいというふうに考えているところでございます。今言われたとおり必要な整備等の関係でございまして休憩室、リフト発券所等それを含めまして、いずれにしても限られたスペースということもありましてやや難しい面もありますけども、これら今後にかかる整備につきまして年次計画の方と、進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○勝又委員長

よろしいですか。他委員さん。河口委員。

○河口委員

非常に難しい問題なんだろうと思いますけど、地域でしか体験できないスポーツということでは、これは地域でなくても体験できるんでしょうけども、ただしここの地域に与えられた環境の中で、地元でスキー場があっというスポーツしようと思って、スキー場を作れるわけではない。その中では、ここにある環境に恵まれた中でスキー場が維持できるということは非常に良い環境

だろうと思います。

私の育ったときに常に学校終わったら毎日スキー場に向いて行っただと。急いで行って。そういう自分たちの環境が今では、やっぱりかといって緑まで行かなきゃいけないという現状もありますけども非常に大切な部分なんですけど、されど1千万という維持費がかかってきますっていうことだから、この使用についてはどうやって施設料、料金ということじゃなくて、すぐそばに温泉があるだとか、いろんな環境運営の仕方があるんだろうと思います。しかも今、弟子屈だとか他の市町村まだたくさん来られているようですね。こちらの方に来ている学校もあるでしょう。その辺は設備を充実して、そちらの町から少しでも協賛金をもらってくるだとか営業っていう部分もあると思う。施設整備することによって、そういうことが可能だと思いますけども、そのへんは1千万毎月かかりますよ、今後も増えていきますよ。維持する以上は必要なことになると思います。財政は増えていきません。減っていく。人口が減っていきますので、当然、財政収入も減っていきますから。どっかでその分を減らしていかなくちゃならないだろうと思います。だからこれを維持するためにはどっかを減らさなくちゃならないという現実があるということ踏まえながら、将来この部分もどうやって維持するかっていうことについて、いろんな知恵を絞っていただきたい。ただここでしか出来ないっていうことでは、非常に重要な部分なんだろうと。この町で育って、私たち小学校、中学校の時に私自身もスキーよくやりましたっていうことがプラスになるんだと思います。ぜひそのためには、しっかりどういうことっていう位置づけをもう少ししっかり説明が必要なのかなと思っています。

○勝又委員長

生涯学習課長。

○生涯学習課長

今言われたとおり、この緑スキー場は清里町にある重要な地域資源ということで大変重要だというふうに思っております。ただ今おっしゃられたとおり、毎年確かに1千万かかると。今後年次計画でいきますと、多額の経費等もかかっていくことでもあります。これから財政等厳しくなっていくことも十分認識をしているところでございますが、今後先ほど説明の中でありましたが、利用料または営業時間、開設期間等も含めましていろんな観点から検討し維持をしていきたいというふうに思っているところでございます。いずれにしましてもまた議員のみなさんからのいろいろなお知恵等も拝借しながら、この緑スキー場を運営していきたいというふうに思っているところでございます。

○勝又委員長

よろしいでしょうか。ほか委員さん池下委員。

○池下委員

ちょっと聞きたいんですけども、去年の一般利用の方ってというのはどれぐらいいたんでしょうか。

○勝又委員長

生涯学習課長。

○生涯学習課長

一般利用ってというのは大人ということで良いですか。大人は27年度、約2万人ということで大人の利用で、中学生以下の子どもが1万2千強ということでございます。

○池下委員

今回、圧雪車およそ3千万程度っていう話を聞いていますけども、また長年使うっていうことで計画的には進めていくんだらうと。やはりこの利用者数見ていると、どうも右肩下がりで、これは人口推移もありますけど、スキー人口自体が今減っているっていうものも当然考えられるんですけども、やはり今後増えるってことはなかなか難しいのかもしれないですけども、横並びでいける程度の利用者数を考えたときに一番最後に4ページの下の方に各種団体等とも連携した利用増進に向けた取り組みっていうふうに書いてあるんですけども、このへんに関しては年間3ヶ月ぐらいしか利用期間はありませんが、何かイベントの計画だとかそういったアイデア、具体的なものっていうのは考えられているのかどうなのか、そこらへんはいかがですか。

○勝又委員長

生涯学習課長。

○生涯学習課長

今のところイベントって言うと、スキー大会等しか開催してございませんが、27年度、26年度比ベまして約6千人ほど実は伸びております。その理由としまして27年度でスノーボード愛好者という連携協議する中でジャンプ台などスノーパークというものを設置させていただきました。それによりまして、試験的に開設したところでございますけども先ほど言ったとおりスキー場の利用者が伸びているんですけどもスノーボードの方の伸びは55%ぐらい伸びています。スキー場の利用者全体では26%ほどの伸びとなっておりますけども、そのうちのスノーボードが55%ということになってございます。スノーパークを設置したことによりましてスノーボードの増加がリフト利用の人数をふやす原因だったかなというふうに分けておりますけども、また来年度以降も例えばスノーボードですとか、今池下委員言われたイベント等含めてスキー場の利用活用してもらえような方策を検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○勝又委員長

池下委員。

○池下委員

課長答えてくれたことっていうのはすごく理解できますし、やはり去年は3万2千800人ですか、一昨年は多分2万5千人ぐらいだったと思うんですけど、この3万2千人が毎年のように3万人とか3万5千人とか、それぐらいで推移していけばこの4千300人の町としては良いの

かなというふうに捉えるんですけど、スノーボードの方が伸びているっていう答えだったのでこれらもやはり何年間か経ってくると右肩下がりになってくると思うんですよ。だから町としてスキーの協会とかありますけども、人数も少なくなってきたと思うんですけども、いろんな話し合いをしながら、緑の町とも話し合いをしながら、スキー場の今後の存続というものを最大限に考えたときに利用者数が減らないような仕組みづくり。みんなで話し合っていくながら良いアイデアを出して、皆さんに健康増進のために来てくださいますということをやっぱりもっとPRしなきゃならないし、そこら辺は課長も十分わかっていると思いますので今後そういうことに向けた協議を冬に向けた協議を夏にやらないと間に合わないの、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

○勝又委員長

生涯学習課長。

○生涯学習課長

今池下委員言われた通りスキー協会等の関係団体それから説明させていただきました、スノーボードの関係者またそれ以外の当然緑地域の方緑温泉の方もおられるでしょうし、それらの方とまた議員さん各位それからいろんな方と協議しながら、この緑スキー場について先ほど言った現状維持また一番良いのは、当然利用人口が伸びれば良いんですけども、それらに向けていろんなアイデアを出しながら早めに、検討を進めていきたいというふうに思っています。またPR方法についても十分検討していきたくというふうに思っております。

○勝又委員長

よろしいですか。ほか委員さん。ありませんか。これちなみにスノーボーダーはリフトで頂上まで行って使うのか。パークっていうのは、どういうふうに設置したのか。

○生涯学習課長

中腹位に、ジャンプ台とレールを設置しているんですね。結構スノーボード愛好者にとったらそういうような施設がウナベツも無くなったと聞きましたし、それらの利用者の方が自ら口コミでPRしていただいたこともありまして、スノーボードが今回来られたのかなというふうに思っているところです。当然スキー協会の方と、スキーの方に影響がないように場所等も設置をさせていただきまして、今回スノーボードのパークを設置させていただいたところであります。

○勝又委員長

他ありませんか。前中さん。

○前中委員

索道のそのロープの関係なんですけどもこの耐用年数というのは更新だと許認可だと思うんですけど何年ぐらいなんです。確か15年。

○生涯学習課長
委員長。

○勝又委員長
生涯学習課長。

○生涯学習課長

リフトにつきましては鉄道事業法に基づきます索道ということで、リフトの運行をしてございますけども、リフトはいろんな設備というか備品って言ったらおかしいんですけども、そういうのがありまして、例えばリフトの緊張索だったら、例えば15年交換が推奨ですとか、チェアリフトのチェアの部分でしたら6年ごとが推奨ですとか、あと折り返しの滑車のオーバーホールでしたら稼働の時間が大体決まっております、それらに基づいて毎年点検はやってもらっているんですけど、そういうような形でいろいろ部品といいますか、設備によって若干違うところがございます、現在かなりそれぞれ経過をしているということで、リフト整備につきましても、今年度整備を3年ぐらいでみているところなんですけども、その分についてもリフトの緊張索でいけば15年って言いましたけど、24年が経過してございます。ただ稼働時間だとかの関係がありますので、その辺でまだ大丈夫なんですけども、今年度補正をさせていただきます、整備をしたいというふうにこちらの方では考えているところでございます。

○前中委員

良く聞くのが、スキーシーズンが始まると、道道から入る入口の間口が狭くて、子供たちのバスだとか一般の車だとか、かなり狭いっていう近隣の話が常に出ているんですよ。そこら辺はこの場ではないと思うんですけども、緑の湯とスキー場と緑地域における振興対策としての意味合いのスキー場で冒頭説明があったとおり、子どもたちの学力増進におけるスキー授業の安定的な確保っていう部分、その2面性を考えた中で、今後町としては提案していきたいという説明だったんですけども、やはり両方一緒に進めるとするのであれば、考えていかなければならないのかな。温泉とスキー場の各関係機関との連携という言葉がありますから、観光協会あるいは観光行政としての緑の湯の活用、そしてあの地域における緑地域におけるスキー場という位置づけを。そこら辺もやはり提案をきっちりしていかないと、1千万ぐらいの維持費がかかるという話そこら辺に対する裏づけなりしっかり議論を持っていかないと。そこら辺やはり慎重かつ丁寧なプランニングをやっていただきたいというのが委員じゃないんですけど検討していただきたいと思うんですけど。よろしくをお願いします。

○勝又委員長
生涯学習課長。

○生涯学習課長

前中議員からお話ありました件です。道路の関係についてはいろいろ確認させていただきながら、現場等見ていきたいというふうに思っております。また後段にありました緑地域の賑わいですとか例えば観光関係も含めましてどんな検討ができるかわかりませんが一昨年ぐらいか

ら、緑の温泉ヴェルデさんと緑スキー場でPRもしながら、若干そういうような連携をとっているところがございますけども、今後も緑地域の方を中心に、それ以外の関係団体ともいろいろ連携協議しながらというふうに思っております。

○勝又委員長

他。はい伊藤委員。

○伊藤委員

今回の案件にないんですけど、生涯学習課所管のことで今年の3月清里高校の入学支援がありまして、その中で準備金といいますか、商品券を発行して保護者の方へというのがあったと思うんですけど、その商品券自体が清里の高校入学するにあたって清里高校で必要なものを買おうとした時に、清里町の商工会の中で商店の中で使わせてもらえなかったという案件がいろいろと聞こえてきたんですけど、その辺って町の方で把握されているんでしょうか。お願いします。

○勝又委員長

生涯学習課長。

○生涯学習課長

今御質問があったのは、入学支度金の関係かなというふうに思っております。議員御指摘のとおり、この件につきましては、昨年までは4月の後半に商品券を支給贈呈してございました。議員さんのご協力によりまして、ご承認をいただきまして前倒しで3月の定例会の中で補正予算を可決いただきまして、3月中に商品券の交付をするということで進めていったところでございます。実際3月中に保護者の方に交付をすることができました。

しかし今御指摘あったとおり一部の商店で制服、特に体育着等が使えなかったということが実はございました。その関係で新入学生それから当然その保護者には、多大な御迷惑をおかけしたというふうに思っております。商店の方に、いろいろお願いなりに行った時になんですけども3月4月についてはいろいろ決算関係等ありまして、問屋等の支払いの関係で大変なことがあるという部分で、現金でなければ難しいということが、実際あったわけでございます。教科書と教材等につきましては利用することができました。できたんですけども先ほど言ったとおり制服ですとか体育着の方が商店によってできなかったというちぐはぐなことになってしまったということで、本当に申し訳なく思っているところでございます。この理由としましては、こちら側のお店と商工会との調整不足が原因かなというふうに実は反省をしているところでございます。こちらでも昨年の4月から早めて支給すれば制服等も実は体育着等も購入できるというふうに思っていたんですけども、そういうのができなかったということで、本当にこちらの調整不足、判断ミスというふうに思っているところでございます。保護者の方からも大変苦情ですとか、お店側にも御迷惑をかけた部分がございます。その方たちには先ほど言ったとおり、教科書ですとか教材等また部活動入られた場合に、部活動で必要なものについてで申し訳ありませんけど、そちらの方で期限等ありませんので購入していただきたいというような説明をさせていただきながら、今回そのような処置を取らせていただいたところでございます。次年度に向けまして入学支度金の仕組みの検討方法ですとか、商工会の方もこの清里券につきまして、すぐ現金化が出来ないという

ような部分もありますので、商工会お店の方にも商工会の方と協議をさせていただいているということで、教育委員会は教育委員会で、この支度金の在り方をお店屋さんも商工会と協議をする中、現金化を短くしてもらおうですか、そういう話し合いをそれぞれ進めて、来年度に向けて今後の支給について保護者、本人それからお店屋さん、当然町として行っている部分ありますけども、それらが本当に良い方向にしていきたいというふうに思っているところがございます。先ほど言ったとおり、いろんな調整不足で、今回そういうような事実があったということは大変申し訳なく思っております。

○勝又委員長

はい、伊藤委員。

○伊藤委員

今回繰り上げというか、いろんな部分で調整不足というか、誰が悪かったっていうわけではないと思いますが、ただ今言われたとおり保護者としてみたら使えると思っていたのが使えなかったというのはどうしても引かかる部分があるみたいで、今までと違って清里町内の方ならまだしも清里町外の方が今回結構多いので、そういう方々にしてみるとやっぱりここで使えるものじゃないと。本来ですとその日常的なものも使っていただきたいなと思いますけれども、なかなか難しい部分もあると思いますので。そういうところから例えば清里町の評判が落ちていくっていうことも避けていきたいなと思っていますし、またもう1点ですけども使える商店は良いんだけど、使えない商店が悪者になってしまうっていう側面もありますので、その辺を十分加味していただいた中で次年度に向けて今後もいろいろ検討していただきたいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○勝又委員長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

伊藤委員から言われたことを肝に銘じまして、今後の入学支度金の支給なり、検討について、十分精査しながら先ほど言ったとおり保護者の方お店屋の方もより良い制度ということで進めていただけるよう検討していきたいというふうに思っています。よろしいですか。

○勝又委員長

他ありませんか。加藤委員

○加藤副委員長

今の高校支援の問題で一端が出たわけですが、今回このいろんな形の中で36名の入学者でスタートし、明年度に向けて定員40人を目指していこうと思うわけですが、今回の支度金だけではないいろんな関係が検討されてくる。そしてこういう問題が起きないように仕方をせざるを得ないというふうに思うわけですが、そういう形の中で本来の目的である高校の入学者の安定に努めることはもちろんですけども、基本的に清里の子どもたちが5割以上進学するという大

前提の部分というものを、本来の清里高校のあり方の部分で非常に大切な部分があると思うんで、その辺をしっかりと。併せて今後この高校支援のあり方、支度金が良いのか、あるいはそういう問題があるとすれば、体育着等の配付という方法だってあるだろう。基本的にはそういうこと自体が、本当に今後もずっと続けていけるのかどうなのか。総合的にどういう形なのかを一つ一つこう検証されて、総合的に明年度に向けて、計画を早期に発信をしていただきたいとこのように思います。

○勝又委員長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

今、加藤副委員長からお話ありましたとおり先ほどの入学支度金だけではなくて、まちとしていろんな総合支援対策を行っているところでございます。特に28年度からの新たな支援対策についても、拡大をして行わせていただいているところでございます。今おっしゃったとおり一つの支援内容で検証しながら、次年度に向けて、先程言われた通り、地元の子どもたちが多く入れるような環境整備等も含めまして、進めていきたいというふうに思っております。また次年度に向けまして5月に入りましたらまた清里中学校の生徒、それから小清水中学校の生徒それから保護者にアンケート調査等を実施するとともに4月に清里高校に入学された高校生それから保護者にもどういう理由等で、清里高校を選んだかも含めまして、そういうようなアンケート調査を実施しながら総合的に来年度以降のこの支援対策について検証を重ねながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○勝又委員長

よろしいですか。他ありませんか。生涯学習課終わりたいと思います。はい生涯課長。

○生涯学習課長

実は平成27年度で教育推進計画をまずは議員さんの皆さんに製本したものを配布しなかったということがわかりました。大変申し訳ありません。前段の総務課の教育大綱を説明した時に教育推進計画に基づいて作っているという課の説明がされたと思います。その前に本来であればお渡しするところではございましたけど、製本化したものをお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

○勝又委員長

はい以上で終わります。

○勝又委員長

戻りますよ。大きな2番、道外所管事務調査について事務局。

○議会事務局長

道外所管事務調査の関係でございます。別紙資料2ということで既に日程等につきましてはご

連絡したとおり、11月の14日から18日までということになってございます。

視察方面ということで島根県方面ということで実は一応案をつくってございます。それぞれ1ページ目にそれぞれ視察先の関係をめくっていただきますと、日程表の最後に図面をつけてございます。旅行会社とも協議しましたところ、広島に入って広島から戻ってくるというコースが良いんでないかということで、黒線で囲ってあるとおり一周してくるような格好になります。

視察先の初日につきましては、島根県の邑南町ということで、日本一の子育て村構想ということでこのまちでございますけれども、実は大変視察の多いところでございます。注目のあるまちということで概略的にここに書いてありますとおり16年に合併して人口1万1千人ということで、ここは町長が主導型で人口減少に危機感を感じて23年に10年計画で、子育て支援を重点に置いた総合的な施策ということで、日本一の子育て推進計画を作成してございます。その効果もありまして実は他府県からの移住者も増えておりまして出生率も2.65ということで、日本の平均をかなり上回っているということで、日本国内におきましては沖縄に続いて島根県は2番目になったそうでございます。この日本一の子育て村基本計画の作成における大きな3つの戦略ということで、ここに①②③ということで日本一の子育て村構想ということで、子育て支援ということでいろいろな施策を実施しているところでございます。A級グルメにつきましては、地元の食材等を活用しながら給食だとかまたレストランをつくって人に来てもらうというような取り組みをして、これも実は大変評価を高いところで総務大臣賞を受けているというようなことで資料がございまして。あと3番目の徹底した移住者へのケアということで、移住者の専門家を一人おきましていろいろな問題に対応してくるということで大変移住者も増えているというような町でございます。2番目の日南町でございます。ここも人口5千弱ということで、自然エネルギーの産地地消の取り組みということで、実はこの町も他にもたくさん視察項目等で多いところでございます。今回の自然エネルギーの関係で下に書いてあります太陽光の発電1カ所小水力もやっているということで中段に書いてありますように廃校跡地を活用した太陽光発電所や小水力の発電の他家庭用の発電設備や薪ボイラーの導入などと合わせて地下水の保全にも取り組んでいっているということで自然再生エネルギーの部分で積極的に取り組んでいるところでございます。

3番目の新見市というところでございます。ここにつきましても全国初のiPadモデルということで小中学校を対象にして積極的に取り組んでいるというようなところでございます。ここも人口3万人になっていますけれども、17年の3月に4町が合併しまして、3万人になったということで、ここは認定こども園の取り組みということで保育所がたくさんあったんですけども、やっぱりそういう待機児童を解消するというようなことで認定こども園の取り組みを今5カ所ぐらいやっているということで、ここも大変熱心にやっているところでございます。あと熊本の震災があったとおり早くに防災公園ということで大きな広場を整備しまして、防災にも対応できるというようなことで取り組みをしているところでございます。

4番目の真庭市ということでございます。ここも5町4村が17年に合併して今現在4万7千人ということで、ここは特産品ということで杉の木材関係が多いということでこれは全国初の木材パネルCLT直交集成材というようなことで公営住宅をやったり、庁舎の部分を一部使ってやっているということで、大変視察の多いところでございます。あと豊富な資源を活用しました木質バイオ産業についても積極的に取り組んでいるところでございます。

次の現地の調査ということで島根県にも国土交通省が全国の重点道の駅ということで指定しているところが何カ所かございます。その1カ所として日南町にあります道の駅ということで実は

今年の4月オープンこれからと思うんですけども、町を創生する拠点施設として、農林業の6次産業を推進させる中心施設として町が力を入れて実施しているところでございます。もう1カ所道の駅ということで、尾道市にあります道の駅クロスロードみつぎということで、ここは地元高校と連携して新製品の開発や地元企業の農業を促しているというようなことで道の駅ということで進めてやってございます。

実は具体的に視察ということで進めようと思っているところにつきましては、日程表を見ていただきたいと思うんですけども、初日につきましては移動だけで終わってしまうということで、初日は視察が無いんですけども、2日目の広島から邑南町まで約2時間ぐらいかかるんですけども、朝早く出ましてこの邑南町で研修を受けていきたいというふうに考えてございます。次の移動先が松江の方になりますので、若干時間がかかるということで2日目は邑南町で終わりと3日目につきましては松江から日南町というところで、先ほど言いました道の駅、または環境貢献ができる道の駅とあわせて、自然エネルギーの地産地消というようなことを視察してはどうかということで考えてございます。4日目の木曜日でございますけれども、まだ決めてはいないんですけどもこれからみなさん協議していただきたいと思っておりますけど、新見市のICT教育関係または真庭市の直交集成材を使った市営住宅などを視察してはどうかというふうに考えてございます。最終日には広島に戻りますので、その途中に尾道市の道の駅などを視察していきたいというふうに考えてございます。一番最後に図面で囲ってあるところが視察先というようなことで、今考えているところでございます。若干このルートから外れても対応は可能ですので、もし議員さんの中で他にこういったところをこういう分野の部分で視察してはどうかということをご協議していただきたいと考えております。以上でございます。

○勝又委員長

ただいま事務局より道外の所管事務調査についての説明がございました。内容的に産業福祉そして総務文教を網羅した形で事務局にすっかりおまかせでしたんですけど、大体の案ができました。そういう形の中で行ったことが無いところですので、どこ行っても恐らく珍しいものばかりという部分だと思っておりますけども、事務局からもありましたけど近隣でちょっと気付いたようなところで立ち寄れるようなところがあれば、また別途事務局の方に伝えまして検討してもらいたいような形にしたいと思います。

○議会事務局長

まだ相手先には連絡を入れていませんので、先ほど言ったとおり視察の多いところでございますので、日程も限られているということで、もし受け入れができなければ、また他の視察先ということでご報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

○勝又委員長

知名度のあるところというのは、当然視察の要望も多いみたいで、相手方の受け入れ側も対応も大変みたいです。邑南町あたりもこれ有名な所で視察の関係もなかなかこの予定通り視察の日程に食い込んでいけるかどうかと定かでない部分でございまして、一応事務局の方に任せるといってよろしいでしょうか。内容的にはどうでしょうか。よろしいですか。よろしいですか。

○勝又委員長

それでは道外の所管事務調査についてを終わりたいと思います。大きな3番、次回委員会開催について

○勝又委員長

3. 次回の委員会の開催について。局長。

○議会事務局長

次回の委員会につきましては5月24日でございます。

○勝又委員長

4. その他、委員の方でその他ございませんでしょうか。
無ければ、事務局から。

○議会事務局長

ございません。

●閉会の宣告

○勝又委員長

それでは、第5回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時23分)